

# 《医療法人 知命堂病院》

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.【計画期間】 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2.【目標と取組内容・実施時期】

目標1：管理職(課長級以上で役員を除く)に占める女性比率を50%以上にする。

<取組内容> 2025年4月～

- ・研修等により次世代の管理職育成を行う。
- ・管理職の候補者に対して初級管理職研修(外部講習)を受講させる。

目標2：男性職員の子育て目的の休暇の取得促進、女性職員の育児休業取得率を100%とする。

<取組内容> 2025年4月～

- ・育児休業対象者に対するフォローアップ等を充実させるなど、育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。
- ・改正育児介護休業法に基づき仕事と育児・介護の両立を進める。

## 【当法人における女性の職業生活における活躍に関する情報公開(2024年度実績)】

①採用者に占める女性比率 … 67.9%(男性9人 女性19人)

労働者全体に占める女性比率 … 75.1%(男性64人 女性193人)

②平均勤続年数の男女比 … 男性9.6年 女性9.5年

③月別の平均残業時間数(最長月) … 7.4時間

④管理職(課長級以上で役員を除く)に占める女性比率 … 46.2%